

e-Taxでの申告には「電子証明書」が必要ですよ

手続き等のご案内

自宅のパソコンからインターネットを利用して手続きを行う際に、他人のなりすましや改ざん防止のため、電子証明書を交付しています。

所得税の確定申告でe-Taxをご利用の方は、電子証明書の交付を受けてください。

電子証明書は、顔写真付きマイナンバーカード（以下、「マイナンバーカード」といいます。）または住民基本台帳カード（以下、「住基カード」といいます。）に格納されますので、これらのカードをお持ちでない方は、事前に郵送やインターネットでマイナンバーカードの申請が必要です。カードの発行まで1〜2か月かかりますのでご了承ください。

カードの申請方法は、マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbangocard.go.jp/>) や、マイナンバー通知カードに同封のパンフレットをご覧ください。

新規で電子証明書の交付を受ける方へ

〈対象になる方〉

・下野市に住民登録があり、マイナンバーカードをお持ちの方

〈必要なもの〉

・マイナンバーカード（手続き時に暗証番号を照合します。）

・手数料 200円

※カードをお持ちでない方は、事前に郵送やインターネットでマイナンバーカードを申請してください。カード受け取り時に電子証明書を設定します。
※3月31日(土)までは手数料無料にて発行します。

〈受付場所〉

市民課

※石橋窓口と南河内窓口では受付ができません。

〈受付時間〉

午前8時30分〜午後4時30分

※毎週火曜日は午後6時30分まで受付可

すでに電子証明書の交付を受けている方へ

電子証明書の有効期限は、住基カードが発行日から3年間、マイナンバーカードが5回目の誕生日までです。（氏名、住所等に変更があった場合は、有効期限内であっても失効します。）カード本体の有効期限（最大10年間）と異なりますのでご注意ください。

電子証明書が失効している場合、e-Taxでの確定申告等に使うことができなくなります。有効期限が不明な場合は、電子証明書の交付時に発行した「電子証明書の写し」や「公的個人認証ポータルサイト」(<http://www.jpki.go.jp/>) 上に開設されている「オンライン窓口」を利用して確認することができます。

電子証明書の更新をする方へ

電子証明書の更新は、マイナンバーカードでのみ受付しております。今まで住基カードで電子証明書をお使いの方も、今後の更新にはマイナンバーカードが必要です。

更新が必要な方は、有効期

限が切れる3か月前から手続きができます。また、現在の電子証明書が失効した後でも、新たに電子証明書の発行を受けることができます。

〈必要なもの〉

・マイナンバーカード（手続き時に暗証番号を照合します。）

・手数料 200円

※手続き時に署名用電子証明書（英数字混在6桁以上）のパスワードが必要ですので、控えてきてください。

※3月31日(土)までは手数料無料にて発行します。

パスワードを間違えてロックがかかってしまった場合

電子証明書は、不正利用防止のためにパスワードを連続して5回間違えるとロックがかかるようになっていきます。入力の間違えてロックがかかった場合や、パスワードを忘れてしまった場合には、市民課窓口にてロックの解除やパスワードの再設定等の手続きが必要になります。

〈必要なもの〉

・マイナンバーカード（手続き時に暗証番号を照合しま

す。）

※電子証明書は、インターネット上の身分証明書のようなものですので、発行には厳密な本人確認が必要です。申請には、ご本人が窓口にお越しください。ご希望のようお申し込みします。
※確定申告時期は窓口が混雑することがございますので、時間に余裕を持ってお越しください。

■問い合わせ先

市民課

☎(32)8896

